

市政、この一年

平成14年の岡谷市は、イルフプラザや諏訪湖ハイツの取得などさまざまな課題に直面しました。それぞれ基本設計がまとまりリニューアルオープンをめざしています。

また、市では「産業振興施策」「人口増対策」「市民サービスの向上」など7項目を重点施策に予算編成を行い、事業を推進しました。今後も、市民総参加によるまちづくりのため、みなさんのご意見・ご提言をお聞かせください。

土・日でも住民票の写しなどを請求できます



行政改革の一環として、4月1日よりララオカヤ1階の「岡谷市役所岡谷駅前出張所」が業務を開始しました。

超精密加工技術の
まちの拠点として



産学官連携による新技術・新製品の開発、熟練技術の伝承、人材育成、また、受発注体制の強化、高度情報化推進などを支援する、テクノプラザおかやが6月7日にオープンしました。

1月

- ▶ 寒の土用丑の日「うなぎキャラクターデザイン（7月決定）」「うなぎ音頭の歌詞」募集
- ▶ おかや東急百貨店撤退発表

2月

- ▶ 市政懇談会を開催（全5回）
- ▶ 第1回岡谷市議会定例会…14年度予算審議等
- ▶ おかや東急百貨店対策委員会を設置

3月

- ▶ テクノプラザおかや竣工
- ▶ 長野県治水・利水ダム等検討委員会砥川部会報告

4月

- ▶ 市制施行66周年記念式典
- ▶ 第3次岡谷市行政改革大綱スタート
- ▶ 岡谷市役所岡谷駅前出張所業務開始（写真）
- ▶ 岡谷市が「東海地震」の『地震防災対策強化地域』に指定される
- ▶ 市立岡谷病院に「リウマチ科」「アレルギー科」を開設

5月

- ▶ 第2回岡谷市議会定例会…丸山橋架け替え工事等を行う協定する議案の審議等
- ▶ インドネシア商工業大臣等が来岡
- ▶ 中央町再開発ビル等利用に係る各種団体懇談会開催

6月

- ▶ テクノプラザおかやオープン（写真）
- ▶ 市政懇談会開催（21地区）（6月～8月）（写真）
- ▶ 中央町再開発ビルリニューアルオープン
- ▶ 田中知事ダム中止を表明
- ▶ 第3回岡谷市議会定例会…庁舎1階窓口改善およびレイアウト変更事業等の経費を平成14年度に繰り越したることについて報告を受ける等

2002

みんなの

7月

- ▶ 合併問題検討委員会を設置
- ▶ シルキーバスの市内循環線、川岸橋原線が運行開始
- ▶ ベトナムのトアティエンフエ省知事等が来岡
- ▶ 第4回岡谷市議会臨時会…一般会計補正予算などの審議等

8月

- ▶ 住民基本台帳ネットワークシステムスタート
- ▶ 市民憲章点字碑除幕式
- ▶ 中央町再開発ビル整備の基本設計がまとまる
- ▶ 第5回岡谷市議会臨時会…一般会計予算などの補正や条例の一部改正などの審議等

9月

- ▶ 長野県知事選挙
- ▶ 中道町線（田中線～湖岸線）と上浜通（田中町交番～上浜踏切）の一方通行が解除（写真）
- ▶ 第6回岡谷市議会定例会…平成13年度一般会計・特別会計・企業会計の決算の認定等

10月

- ▶ 諏訪地域6市町村任意合併協議会設立総会が開催
- ▶ 旧林家住宅が国の重要文化財に指定
- ▶ 地域インターネット稼動式
- ▶ 諏訪湖ハイツ整備の基本設計がまとまる
- ▶ 中央町再開発ビルの愛称がイルフプラザに決定

11月

- ▶ 長地山の手土地区画整理事業が完成（写真）
- ▶ 海外姉妹都市のマウント・プレザント市よりサギノー・チップワ・インディアン・トライブの代表者2名が来岡
- ▶ 都市計画道路今井線が築造、一部供用開始
- ▶ 第7回岡谷市議会臨時会…イルフプラザ取得などの審議等

12月

- ▶ 新聞配達店協力による「独り暮らし高齢者等見守りサービス」開始
- ▶ 第8回岡谷市議会定例会…開催中



岡谷市のまちづくりへの
提言をいただきました

6月～8月まで市内21区を会場に市政懇談会を開催しました。市民のみなさんから多くの意見、提言が寄せられました。市政への参考にさせていただきます。



市道2路線が
一方通行解除

9月に市道中道町線の田中線～湖岸線までと、上浜通線の田中町交番～踏切までの一方通行が解除されました。



岡谷の新しい
玄関口として

平成2年度から始まった長地山の手土地区画整理事業が11月に完成しました。この地域を交通の重要拠点として良好な市街地形成のため、国・県の指導のもと支援してきました。

第2回任意合併協議会が 開催されました

11月28日に第2回任意合併協議会が諏訪市役所で開催され、今後の任意合併協議会のスケジュール、協議予定項目などが決まりました。また、今回、合併の方式と合併の時期について確認されました。

基本的な協議事項

- 1 合併の方式：新設合併とする
- 2 合併の時期：平成17年3月31日を目途とする
- 3 新市の名称
- 4 新市の事務所の位置

その他の協議事項

- 5 財産の取扱い
- 6 6市町村が保有する財産の新市への引継ぎ等について協議します。
- 6 議会の議員の定数及び任期の取扱い

新設合併の場合は、6市町村の全議員が身分を失うこととなりますが、合併後一定期間に限り、議員定数あるいは任期に関する特例措置が定められているため、この取扱いについて協議します。

7 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い

新設合併の場合は、6市町村の全委員が身分を失うこととなりますが、合併後一定期間に限り、委員定数あるいは任期に関する特例措置が定められているため、この取扱いに

ついて協議します。

8 地方税の取扱い

課税している税目や税率、減免基準が6市町村間で異なるものについて、5年間は不均一課税が認められているため、「公平負担」の原則に立ち、可能な限り低い水準に合わせ、住民のみなさんに不満感を与えないよう十分配慮しながら、その取扱いについて協議します。

9 一般職の職員の身分の取扱い

合併により6市町村の法人格が無くなるため、一般職の職員は身分を失うこととなりますが、引き続き新市の職員として身分を保有するよう定められているため、その取扱いについて協議します。

10 特別職の身分の取扱い

新設合併の場合は、特別職は全員身分を失うこととなるため、その取扱いについて協議します。

11 地域審議会の取扱い

合併後において、旧市町村を単位とする審議機関として地域審議会を期間を定めて設置できることとされているため、その取扱いについて協議します。

12 条例、例規等の取扱い

新設合併の場合は、6市町村の条例や規則等はすべて効力を失い、新市の条例、規則等が施行されることとなるため、その取扱いについて協議します。

13 事務組織及び機構の取扱い

新設合併の場合は、条例や規則等に基づいて、組織や機構を新たに設置することとなるため、その取扱いについて協議します。

14 一部事務組合等の取扱い

合併により6市町村の法人格が無くなるため、広域連合や一部事務組合について、関係自治体と協議のうえ、その取扱いについて協議します。また、他の地方公共団体に事務の委託等を行っているものについては、その取扱いについて協議します。また、公社、第三セクター等について一本化や新市への引継ぎについて協議します。

15 使用料、手数料等の取扱い

同一目的の施設や事務事業について、6市町村間で使用料や手数料等が異なるものについては、「公平負担」の原則に立ち、可能な限り低い水準に合わせ、住民に不満感を与えないよう十分配慮しながら、その取扱いについて協議します。

16 公共的団体等の取扱い

公共的団体等の一本化への働きかけについて協議します。

17 補助金、交付金等の取扱い

個人や各種団体に交付している補助金や交付金等について協議します。

18 町名、字名の取扱い

町や字の区域の設定や廃止、名称の変更などについて、地域の歴史や住民の愛着等を考慮しながら、その取扱いについて協議します。

19 慣行の取扱い(市町村章など)

6市町村の各種の慣行について、地域の伝統文化との結びつき等に配慮しながら、その取扱いについて協議します。

20 消防団の取扱い

組織や団員の身分が異なるもの、活動区域の再編が必要なものについて、その取扱いを協議します。

21 行政区の取扱い

住民のみなさんと行政を結ぶ各種連絡制度等について、その取扱いを協議します。

22 各種事務事業の取扱い

6市町村で実施している各種事務事業のうち、そのサービスに差異があるものについては、現行のサービスを低下させないことを原則として、可能な限り高い水準となるよう、その取扱いについて協議します。

23 新市建設計画案

新市の合併後のまちづくりに関するビジョンを示すため、まちづくりの基本方針、主要事業、財政計画等を盛り込んだ新市建設計画案の策定について協議します。

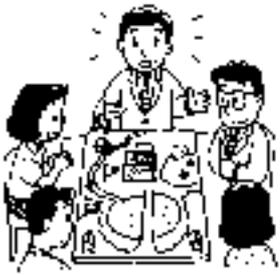
●第3回任意合併協議会

日時 12月26日(木)

午後1時30分～

場所 岡谷市役所9階大会議室

※各市町村を巡回します。どなたでも傍聴できます。





男女共同参画社会の 実現をめざして

さわやか家庭フォーラムが開催されました

11月16日(土)、カノラホールにおいて「さわやか家庭フォーラム」が開催されました。今回は「中高年の自立」をテーマとし、高齢社会を迎えて男女がともに自分らしく生き生き過ごしていくためにはどうしたら良いかを考えてみました。

第1部 講演



エッセイストで高齢問題ジャーナリストの佐橋慶女さんをお迎えし、「自立・自助で男も女も自分らしく生き活き」と題してご講演いただきました。3つの自立(経済的・精神的・生活的)や、60歳を過ぎたら3S(シンプルでスリムにセンス良い)の生き方の必要性をリズムカルなキーワードにして教えていただき、そのユーモアあふれる語り口に時間の経つのも忘れた1時間半でした。

第2部 シンポジウム

長野県社会福祉専門講師の今井朗子さんをコーディネーターに、市内にお住まいの3人の方々



(手代木とし子さん、花岡次男さん、東方信司さん)から、女性としての経済的自立、男性の立場からは生活的自立について、ご自身の体験からのお話や、これからの生き方について熱く語っていただきました。会場からは、感心したり納得したり、身近な方からのお話に惜しみない拍手が送られました。また、佐橋さんにも参加していただき、会場のみなさんと和やかに過ごした秋の一日でした。

〈岡谷市男女共同参画推進市民会議より〉

～6月に公募24名の会員で市民会議が始まりました～ あなたも参加しませんか？

平成11年6月には国の「男女共同参画社会基本法」が施行され、長野県では、「長野県男女共同参画社会づくり条例」が今月制定される予定です。

公募会員による活動

その中であって、性別にかかわらず個性や能力を発揮し、みんながいきいきとした生活ができる“岡谷”をめざして24名(女性21名、男性3名)の公募会員により男女共同参画推進市民会議を設立し、活動を始めました。

会では、「21世紀はみんなが主役」のビデオを見た後意見交換や、平成12年に策定された「第2次岡谷市女性プラン」について勉強会を行うとともに、11月には会員を講師に「女性問題から男女共同参画へ」、と題したお話を聞き女性にかかわる法律や歴史を知ることができました。

みなさんの参加をお待ちします

まだ始まったばかりですが、身の回りからの課題の検討や、勉強を重ね岡谷市の男女共同参画が一步一步着実に前進するよう会員一同真剣に取り組んでおります。みなさんの参加をお待ちしております。



【問合せ 市生涯学習課 男女共同参画担当 ☎23-4811 (内線1459)】